

【事例 H27-06-01】青森県上十三地域

りんごネットワーク ～異種連携による自殺防止アクション～

弁護士・保健師・精神保健福祉士を組み合わせ、必要な時に必要な専門家同士で問題解決の方針を決めるオンデマンド方式による「借金とこころの無料相談会」を開催、その後にネットワーク会議（事例検討会）を開催し情報共有および問題の解決にむけて関係機関が連携を行った。

【実施主体】青森りんごの会（青森多重債務被害等をなくす会）

【大綱の分類】社会的な取組で自殺を防ぐ

【事業予算】116万3000円

【利点】

民間団体がネットワークを主宰することで、職種や行政単位を超えた連携を実現している。

【実施に至るまで】

【背景・必要性・理由の概要・等】

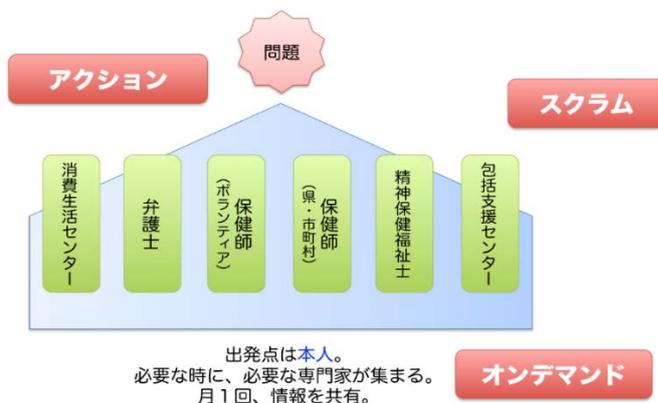
上十三保健所管内（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村）の自殺率は、平成15年の53.1（人口10万人対）をピークに減少傾向にあるものの、25年で30.2と青森県全体の23.3と比較し高い状況が続いていた。

【計画を立てる上での工夫・等】

補足に記載

【具体的な内容・実施の過程】

弁護士・保健師・精神保健福祉士が相談担当者となる「借金とこころの無料相談会」を開催し、その後にネットワーク会議（事例検討会）を開催。



① アクション

りんごネットワークは、目の前の現実の問題を解決することを目的としている。その意味で、仮定事例を題材とした検討会や会議ではなく、行動（アクション）である。

② オンデマンド

問題解決の方針を考える出発点は本人である。「本人にとって今何が必要なのか」を重視し、必要な時に、必要な専門家同士で相談して方針を決める。したがって、基本的に、物事を決定するためにいちいち会議を行わず、全体では、月1回のネットワーク会議で情報を共有する体制にしている。これを「オンデマンド方式」と呼んでいる。

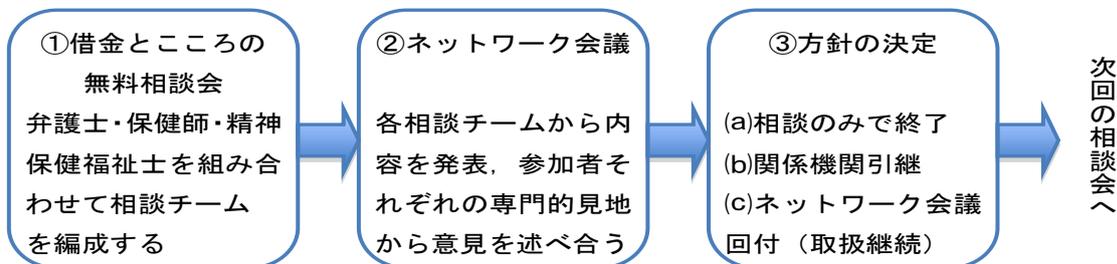
③ 連携プレー

「独りで活動していたら、独りよがり。連携して初めて、それぞれの活動も輝く。」と考えている。つまり、複雑なケースに対しては、関係機関が連携して初めて自分の専門分野も活かすことができるのである。そして、りんごネットワークにおける連携とは、窓口の間で「パス」をするのではなく、問題の解決に向けて関係機関が共に「スクラム」を組むことである。

【成果】

「平成23年度から26年度までの相談会にて、68名（実人数）から相談を受けた。26年度から始めたネットワーク会議では7件を取り扱った（1件解決済み）。

【補足】



・上記③(c)ネットワーク会議回付について

ケースに応じて主担当を決める。関係機関が持ち込んだものであれば、通常はその機関が主担当になる。ネットワーク会議での意見を参考に、主担当者が対応する。途中で検討課題が生じた場合、必要な専門家同士で方針を決定する（オンデマンド方式）。経過報告を、次のネットワーク会議で行う。

つまり、ネットワーク会議では、当日の相談案件と取扱継続中のケースについて検討・方針決定を行っているのである。このネットワーク会議こそ、本事業の「要」である。

【事業種別】 自殺防止対策事業（先駆的事业）

【予防段階】 二次予防

【自治体規模】 72千人

【自治体負担率】 15%

【事業対象】 民間団体・弁護士・保健師・精神保健福祉士

【支援対象】 地域住民

【実施主体・問合せ先】 青森りんごの会

TEL 080-6057-3792

E-mail: ringo-no-kai@excite.co.jp